



## 令和6年度 共同募金運動がはじまりました！！

共同募金運動が、10月1日から全国ではじまりました。地域子どもたち、高齢者、障害者などを支援するさまざまな福祉活動や、災害時支援に役立てられます。「誰かの役に立ちたい」という皆様の気持ちを共同募金にお寄せください。ご協力をお願いいたします。

共同募金には、「赤い羽根共同募金」と「地域歳末たすけあい募金」があります。募金の説明、主な使い道については、次のページをご覧ください。



【令和6年度民生委員・児童委員による街頭募金】



あい 愛ちゃん と きぼう 希望くん  
©中央共同募金会



二次元コードから  
戸田市へ募金  
することが出来ます。  
ご協力をお願いいたします。

## 戸田市社会福祉協議会では共同募金を以下の活動等に役立てています

・車いすの貸し出し



・広報・啓発活動



・在宅障害児家庭の交流  
(プリムファミリークリスマス)



### 目次

- ◆共同募金運動のお願い、災害義援金報告・募集 ..... 2
- ◆社協表彰、自動販売機設置協力者の募集 ..... 3
- ◆フードドライブ(食料寄付)のお願い、食料支援の実施 ..... 4
- ◆もくせい園自主製品販売・ボランティア募集、大人のボランティア入門講座、プリムファミリークリスマス ... 5
- ◆成年後見制度講演会、あんしんサポートねっと、とだファミリー・サポート・センター会員募集 ... 6
- ◆コミュニティソーシャルワーカー、教育支援資金 ..... 7
- ◆ご寄付の報告・お願い、入れ歯リサイクル事業 ..... 8

# 埼玉県共同募金会戸田市支会からのお知らせ

## 共同募金運動のお願い

### 赤い羽根募金運動（強化期間：10月1日～12月10日）

各町会・自治会（支部）、民生委員・児童委員協議会、市役所や福祉関係団体、企業等の多くの皆様にご協力いただいております。

寄せられた募金は、埼玉県共同募金会へ全額納金され、次年度に事業費として改めて戸田市社会福祉協議会へ助成される他、県内の福祉団体や施設等の事業や施設整備等に活用されます。

また、災害時には、被災地支援にも活用されます。



### 地域歳末たすけあい募金運動（強化期間：11月20日～12月10日）

町会・自治会（支部）の協力による戸別募金、市内の各企業、団体等の協力による法人募金等により実施いたします。

寄せられた募金は、埼玉県共同募金会へ全額送金された後、事務費等を差し引いて、改めて戸田市社会福祉協議会へ助成され、地域歳末福祉事業の財源として充当しています。



## 災害義援金について

### 令和6年度災害義援金報告（令和6年4月1日～令和6年10月4日まで）

災害義援金へのご協力ありがとうございました。

No	義援金名称	金額(円)
1	【中央共募】令和6年能登半島地震災害義援金	18,947
2	【中央共募】令和6年7月大雨災害義援金	942

団体及び個人からの災害義援金へのご協力ありがとうございました

No	義援金名称	寄付者	金額(円)
1	【中央共募】令和6年能登半島地震災害義援金	エンジェルすまいる 様	21,700
2	【中央共募】令和6年能登半島地震災害義援金	一般社団法人とだわらび青年会議所 様	31,000
3	【中央共募】令和6年7月大雨災害義援金	石塚忠雄 様	10,000

### 災害義援金の募集について

埼玉県共同募金会戸田市支会では、下記の災害により被災された方々に対する義援金を募集しております。窓口受付の他、下記の場所に募金箱を設置しておりますので、皆様のご協力をお願いいたします。

#### 募金箱設置場所

- (1) 社会福祉協議会事務所 (戸田市大字上戸田5番地の6 福祉保健センター内 2階)
- (2) 心身障害者福祉センター (戸田市川岸2-4-8 1階)
- (3) ボランティア・市民活動支援センター (戸田市上戸田1-18-1 市役所敷地内)
- (4) 新曽地域包括支援センター (戸田市新曽南3-1-5 新曽南庁舎内 4階)

No	義援金名称	募集期日
1	【中央共募】令和6年能登半島地震災害義援金	令和6年12月13日(金)
2	【中央共募】令和6年7月大雨災害義援金	令和6年12月13日(金)

問合せ先 社会福祉法人埼玉県共同募金会戸田市支会(戸田市社会福祉協議会)  
電話:048-442-0309

# 令和6年度戸田市社会福祉協議会の表彰

戸田市社会福祉協議会では、多くの市民の方々の幅広い福祉参加により、様々な地域福祉活動を展開しており、ご支援ご協力をいただいた方々の功績を広く称え表彰しています。今年度受賞される方(団体)は下記のとおりです。

## <表彰状ならびに感謝状受賞者(敬称略、順不同)>

### 副会長表彰

駒崎 繁夫

### 役員表彰

#### ○評議員

上村 久男 庄司 理 矢作 裕一

#### ○理事

磯部 恒子 市川 悦夫 駒崎 繁夫 福岡トシエ

#### ○監事

榎本 忠

#### ○支部長

内田 秋雄 榎本 和男 清水 忠雄 畠 繁明  
渡邊 孝夫

### 委員表彰

榎本 忠 鈴木 恵 吉田 辰行 他1名

### 支部活動功労者表彰

岡澤 友子 小島 隆男 島村 英子 田中 利幸  
永田 芳次 野田 豊 長谷川いと子 本間 博忠  
吉池 一孝 他2名

### ボランティア表彰

赤荻 紀子 池田八緒子 池田由美子 遠藤 克典  
大河まゆみ 大越トシ子 大貫 芳子 岡宗美和子  
奥永 俊哉 賀川 京子 片山 善子 加藤 由美  
金子とし江 神山 節子 河合由美子 川村 篤子

小高 成元 小林 幸一 小林真喜子  
鷺野谷保子 佐藤 桂子 芝崎 恵美 白石美保子  
鈴木 孝 高松 幸江 田口美代子 竹田さなえ  
田中恵美子 鶴見 福子 富樫 正枝 常盤 幸夫  
戸田 順子 南雲 光江 西村 直美 野口 千草  
野口 雅秀 長谷川俊男 八田キミイ 花畑 澄子  
林 千代子 峰松 章子 山崎 雅子 山田 信子  
山本エツコ 分田由美子 渡辺 恵子 渡邊 正樹  
他7名

エンジェルウィッシュ グループ23  
5Fクラブ G27・H30  
手芸クラブ・ゆうゆう  
戸田市おもちゃ図書館グループびっくりばこ  
戸田市手話通訳問題研究会  
戸田市点訳グループ「きつつき」  
戸田市朗読の会 2525同期会 伴走伴歩の会  
ぴあママ 美爪研究会 ボランティアセミナーOB会  
盲人ガイドヘルパーあゆみの会 読み聞かせひとみの会  
リズム体操普及ボランティアはぎの会

### 寄付者感謝状

大川 剛 堀田 禮子 三澤 義昭  
一般社団法人戸田藤トラック協会  
手芸クラブ・ゆうゆう 首都圏物流事業協同組合  
TUGBOAT PROJECT 戸田市建設業協会  
戸田市水道協同組合 戸田リサイクル事業協同組合  
新曽下町観音講保存会 有限会社新井事務所

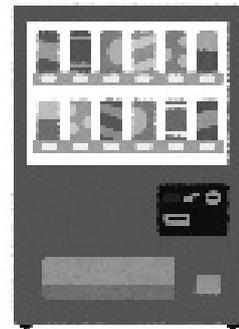
## 地域貢献につながる自動販売機を設置しませんか？

自動販売機の売り上げの一部は、戸田市社会福祉協議会が実施する地域福祉活動の財源として活用させていただきます。気軽に始められる社会貢献活動としていかがですか。

設置費用はかかりませんので、ご協力いただける方は、設置場所の提供をお願いします。

自動販売機の新たな設置、または入れ替え等をお考えの個人・企業・団体の皆様は、下記までお問い合わせください。

なお、設置場所の条件(立地、面積等)によっては、自動販売機を設置できない場合もございます。



問合せ先 総務係 電話:048-434-5266

## フードドライブ実施に伴う食料寄付のお願い

フードドライブとは、ご家庭から食品をご寄付いただき、支援を必要とする方々に無料で提供する活動です。「たくさんもらって余っている」「賞味期限までに食べきれそうもない」など、ご家庭に眠っている食品があれば、ぜひお持ちください。

**日時** ①11月1日(金)～11月29日(金)までの平日8:30～17:15まで(土日祝日は除く)  
(戸田市社会福祉協議会窓口開所時間)

②11月30日(土)9:00～17:00

**場所** 福祉保健センター 2階 戸田市社会福祉協議会窓口

**申込** 上記日時に食料品をお持ちください。  
※詳細は、ホームページをご確認ください。



### ○ 「ご寄付いただきたい食品」

- ・お米(白米) ※精米日からおおよそ2か月以内のもの
- ・缶詰、インスタント・レトルト食品
- ・パスタ、ラーメンなどの乾麺
- ・調味料各種、食用油
- ・お茶漬け、海苔、ふりかけ
- ・お菓子、スポーツドリンク など

※賞味期限が令和7年2月以降であり、常温保存可能な未開封のもの

### ✕ 「受け付けできない食品」

- ・賞味期限が令和7年1月以前のもの
- ・生鮮食品や冷凍食品
- ・瓶詰の食品
- ・アルコール(料理酒などは除く)
- ・包装や外装を他のものに移し替えたもの
- ・包装や外装が破損しているもの など

※上記食品はお持ちいただいても受け取りできません

問合せ先 地域福祉推進係 電話:048-442-0309

## 食料の無料提供(食料支援)を行います

市内在住で物価高騰の影響により生活に不安がある世帯へ食料を無料で提供します。

**日時** 12月20日(金)10:00～19:00

**場所** 福祉保健センター 2階 多目的室

**内容** お米やフードドライブで寄贈されたもの等を無料で配布します。

**対象** 市内在住で、物価高騰等の影響により生活に不安がある世帯で、上記の指定時間に来所可能な方

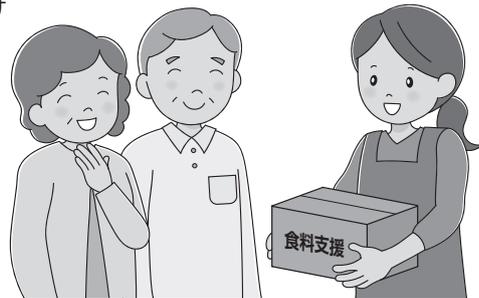
**定員** 200世帯(予定)

**持ち物** お持ち帰り用の袋

**申込** 12月2日(月)～12月13日(金)電話、来所、メールで受け付け

(時間は、平日の9:00～17:00 ※土日祝日は除く)

※詳細は、ホームページをご確認ください。



問合せ先 地域福祉推進係 電話:048-442-0309  
メール:tiiki@todashakyo.or.jp

## もくせい園からの自主製品販売のお知らせ

福祉作業所もくせい園では、施設の活動周知と地域の方との交流を図ることを目的に、利用者がひとつひとつ丁寧に製作した手作りの自主製品を販売します。

感染症予防対策を実施してお待ちしておりますので、是非お立ち寄りください。

**日時** 3月21日(金) 10:00~11:30

**場所** 心身障害者福祉センター内(戸田市川岸2-4-8)

**販売品** なべ敷きやふきん、ビーズ製品など



## もくせい園ボランティアの募集について

福祉作業所もくせい園では、利用者の作業やレクリエーション活動、行事のお手伝いをしてくださるボランティアを随時、募集しています。職員とともに施設を見学し、注意点等の説明を受け、ご都合の良い日時に安心して活動を始められるよう配慮いたします。どうぞお気軽にお問合せください。

**問合せ先** 福祉作業所もくせい園 電話:048-445-8530

## 「大人のボランティア入門講座」開催中

「大人のボランティア入門講座」では、何かやってみたいけれど何から始めたらいいかわからない方を対象に、ボランティア活動実践者の方を講師に迎え、活動のきっかけになったエピソードなど、お話しいただきます。

高齢者支援・こども支援・災害支援など様々な講座の中から、希望する講座を選んだの受講が可能です。

詳細は戸田市社会福祉協議会ホームページまたはお電話にてお気軽にお問合せください。

**問合せ先** 地域福祉推進係 電話:048-442-0309

## プリムファミリークリスマスのご案内

在宅の障害児とその家族が楽しく遊び、他の家族と交流する場として開催します。

**日時** 12月8日(日) 午前の部 9:30~12:00、午後の部 13:00~15:30

**場所** 心身障害者福祉センター

**対象** 市内に在住する高校生以下の障害のあるお子さんと、同居している家族

**定員** 午前、午後 各35世帯(合計70世帯)

**内容** 似顔絵コーナー、クリスマス工作等

**申込** 申込用紙は、戸田市社会福祉協議会窓口(福祉保健センター2階)、心身障害者福祉センター窓口で配布及びホームページに掲載しますので、11月15日(金)までに必要事項をご記入の上、ご提出ください。

**提出方法** 持参、郵送、FAX、メール

※メールの場合は、件名に「プリムファミリークリスマス」と記載し、文面は、申込用紙の内容をご記入ください。

**受付時間** 平日(月~金曜日) 8:30~17:15



**問合せ先** 地域福祉推進係 電話:048-442-0309

FAX:048-442-3996

メール:tiiki@todashakyo.or.jp

## 成年後見制度講演会「元気なうちに知っておきたい成年後見制度」

今は元気だけど、今からできることは何かある？成年後見制度の相談のタイミングはいつ？誰が使えるの？など、成年後見制度の基本的な内容について、司法書士がお話しします。

**日時** 11月22日(金) 10:00～11:30 **申込** (1)電話(平日8:30～17:15・土日祝は除く)  
**場所** 文化会館 301会議室 (2)FAX (3)メール  
**講師** 埼玉司法書士会 ※(2)FAX、(3)メールにてお申込みの場合は、①氏名(フリガナ) ②連絡先(電話番号) ③手話通訳の必要の有無 ④  
**対象** 市民 事前に講師へ質問のある方は質問内容をご記入ください。  
**定員** 40名  
**費用** 無料 **締切** 11月15日(金)

**問合せ先** 地域福祉推進係 電話:048-442-0309 FAX:048-442-3996  
 メール:tiiki@todashakyo.or.jp

手続き、支払い、契約などに不安のある方は



### 福祉サービス利用援助事業 (あんしんサポートねっと)

判断能力の不十分な高齢者、知的障害・精神障害のある方で、手続き、支払い、契約などに不安がある方へ、安心して生活が送れるよう、定期的に訪問し以下のようなお手伝いをします。

- ①福祉サービスなどの利用の手続き
- ②日常生活に必要な事務手続き
- ③日常生活に必要な金銭管理



**問合せ先** 地域福祉推進係 電話:048-442-0309

## とだファミリー・サポート・センター会員募集

ファミリー・サポート・センターは、育児のお手伝いをしたい人(提供会員)とそれを受けたい人(依頼会員)また、その両方を希望する人(両方会員)が会員となって、有償(1時間700円～)にて育児の援助活動を行う組織です。

○入会説明会日程 会員登録希望者に参加いただく説明会です。

日時	申込締切日	場所
11月 2日(土) 10:00～11:30	11月 1日(金)	ボランティア・市民活動支援センター
11月16日(土) 10:00～11:30	11月15日(金)	
12月 7日(土) 10:00～11:30	12月 6日(金)	
12月21日(土) 10:00～11:30	12月20日(金)	
1月 4日(土) 10:00～11:30	12月27日(金)	
2月15日(土) 10:00～11:30 14:30～16:00	2月14日(金)	
3月 1日(土) 10:00～11:30	2月28日(金)	
3月15日(土) 10:00～11:30	3月14日(金)	
3月29日(土) 10:00～11:30	3月28日(金)	

※ 上記日程に参加できない場合は、ご相談ください。

○講習会日程 提供会員及び両方会員になるために受講していただく講習会です。  
 事前に入会説明会の参加が必須です。入会説明会については、ご相談ください。

日時	内容	申込締切日	場所
11月19日(火) 2月18日(火) 9:30～12:30	講習Ⅰ こどもの事故と安全対策 こどもの心と体の発達	11月12日(火) 2月10日(月)	ボランティア・市民活動支援センター
11月27日(水) 2月26日(水) 9:30～12:10	講習Ⅱ こどもの発育と病気 こどもの食事と健康管理 相互援助活動の基本		

○入会説明会並びに講習会の参加申込は、各申込締切日正午までにお電話にてお申込ください。

**問合せ先**

ボランティア・市民活動支援センター内 とだファミリー・サポート・センター 戸田市上戸田1-18-1 市役所敷地内  
 電話:048-433-2244 FAX:048-441-4451 業務時間:9:00～17:00  
 休業日:第2、4土曜日・第1、3、5水曜日・日曜日・祝日・年末年始(12/29～1/3)



## “コミュニティソーシャルワーカー”とは…

社会的孤立や制度の狭間で不安を抱える方やその家族を早期に発見し、深刻な事態におちいる前に、当事者へ寄り添って問題解決に取り組んでいく福祉の身近な専門職です。

皆さんの地域に向向いて相談をお受けします。

お話を聴いて、一緒に考え、必要であれば専門職へつなぐのが役割です。

### 【個別の支援】

「相談先がわからない」、「何から相談していいかわからない」など、相談者のお困り事に寄り添った支援を行います。

### 【地域への支援】

地域の心配ごとなど、身近な地域で相談にのります。

<おしゃべりサロン> 誰もが参加できます。楽しい時間の中で、お話を伺い、相談にのります。

日時		場所
11月12日(火)	13:30~15:30	心身障害者福祉センター2階 社会適応訓練室
12月17日(火)		新曽福祉センター2階 講習会室
1月予定		西部福祉センター3階 講習会室(予定)

※毎月実施しています。詳細はホームページをご覧ください

<とまり木サロン> ひきこもりや不登校の家族が気軽に話せる場(サロン)を開催しています。

日時	場所
12月11日(水) 13:30~15:30	あいパル2階 和室1・2

※年4回実施予定です。詳細はホームページをご覧ください

### 【ネットワークづくり】

早期解決を目指して、様々な機関と連携をしています。

**問合せ先** 地域福祉推進係 電話:048-444-0500・048-442-0309  
メール:soudan@todashakyo.or.jp

## 教育支援資金貸付のお知らせ

学費等の捻出が困難な低所得世帯の学生に対し、教育支援資金貸付(無利子)を実施しています。

【対象世帯】世帯の収入が一定の基準以下の世帯 ※家族構成等で基準が異なります。

【対象となる学校と貸付金額】

	貸付上限額・主な用途			
	教育支援費		就学支度費	
高校	35,000円/月	授業料・通学 定期代等	500,000円 ※入学時のみ	入学金・制服代・ 教科書代等
短大・専門学校	60,000円/月			
大学	65,000円/月			

【返済期間】20年以内

【実施主体】埼玉県社会福祉協議会

～ 利用にあたっての留意点～

- ① 修学する本人が申込者、世帯の生計中心者が連帯借受人となります。
- ② 本貸付より優先して利用いただく奨学金(他制度)があります。
- ③ 受験する学校が決まっていれば、入学(合格発表)前でも申込みができます。
- ④ 申込みは1年ごとです。
- ⑤ 貸付には審査があります。

**問合せ先** 地域福祉推進係 電話:048-442-0309

# 皆様のあたたかいお気持ちに感謝します

■寄付者一覧(令和6年4月1日から令和6年8月31日まで) (順不同) (円)

寄付者	寄付金品
TUGBOATPROJECT 代表 前田紗希 様	100,000
戸田地区自転車商組合 様	45,600
熊木勝利 様	20,000
戸田市水道協同組合 様	100,000
堀田禮子 様	100,000
福田政文 様	10,000
美女木8丁目支部 様	3,350
早瀬支部 様	10,800

寄付者	寄付金品
園田明仁 様	マスク 合計1,415枚
鈴木大輔 様	児童書20冊
大森洋子 様	スナック菓子100袋
匿名 様 2件	座布団5枚、 遮光布(黒)5枚、 洗濯バサミ10個

※期間中に同一者(団体)から複数回ご寄付をいただいた場合、合算した金額で掲載しております



皆様からのあたたかいお気持ちを、心よりお待ちしております。

## ご寄付のお願い

ご寄付を随時受け付けております。

お預かりした貴重な寄付金は、地域福祉の充実に役立たせていただきます。

### 【こんなときは、ぜひご相談ください】

- ・福祉のために、何か役に立ちたい。
- ・バザーやチャリティイベントなどの収益金、商店などの開店に伴う記念事業の収益を役立ててほしい。
- ・企業の社会貢献として、地域福祉に役立ててほしい。
- ・寄付をしたいが、どのようにしたらよいかわからない。

など

### 【税制上の優遇措置について】

戸田市社会福祉協議会への寄付金は、以下のとおり税制上の優遇措置が受けられます。

- 個人の方：2,000円を超える場合、確定申告により寄付金控除が受けられます。(所得税法第78条第2項、埼玉県税条例第25条の2に該当)
- 法人の方：一般の寄付金とは別枠で損金算入することができます。(法人税法第37条第4項に該当)

※ 詳細はお近くの税務署にお問い合わせください。

問合せ先 総務係 電話:048-434-5266

## その入れ歯、すてないで! ~入れ歯リサイクル事業~

特定非営利活動法人日本入れ歯リサイクル協会と協力し、入れ歯に使用されている金属をリサイクルして福祉活動に役立てるため、下記の場所で不要になった入れ歯を回収しています。

また、回収ボックスの設置等にご協力いただける歯科医院を募集しています。ご協力よろしく申し上げます。



### 回収ボックスの設置場所

- ① 市役所 2階ロビー
- ② 心身障害者福祉センター 1階玄関ホール
- ③ 福祉保健センター 1階事務室向かい
- ④ 戸田市シルバー人材センター
- ⑤ 特別養護老人ホーム とだ優和の杜
- ⑥ 特別養護老人ホーム 戸田ほほえみの郷

※設置場所は、変更になる可能性もあります

### ●回収対象

- ① 金属のついた入れ歯
- ② 歯にかぶせた「クラウン」
- ③ 歯に詰めた「インレー」
- ④ 歯と歯をつないだ「ブリッジ」

### ●回収ボックスに入れる前に

- ① 入れ歯は汚れを落とし、熱湯か入れ歯洗浄剤(除菌タイプ)で消毒する。
- ② 新聞広告等の厚手の紙で入れ歯を包み、回収ボックスに備え付けのビニール袋に入れて投入してください。

問合せ先 総務係 電話:048-434-5266